

「第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組」に係る パブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、平成28年に幹線道路の効率的・効果的な整備推進を目的とした「第2次川崎市道路整備プログラム」を策定し、計画的に推進してきました。

本プログラムは、平成28年度から令和3年度までの6年間の前期、令和4年度から令和7年度までの4年間の後期としており、前期の進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、引き続き効率的・効果的な整備推進のため、「第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組(案)」を取りまとめ、これについて、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、10通(意見総数13件)の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組(案)」に関する意見募集
意見の募集期間	令和3年12月1日(水)から令和4年1月4日(火)
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・市政だよりへの掲載・かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)での閲覧・各区役所市政資料コーナーでの閲覧・市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課での閲覧・建設緑政局総務部企画課での閲覧
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none">・市ホームページへの掲載・かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)での閲覧・各区役所市政資料コーナーでの閲覧・市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課での閲覧・建設緑政局総務部企画課での閲覧

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)	10通(13件)
電子メール	9通(12件)
FAX	0通(0件)
郵便	0通(0件)
持参	1通(1件)

4 意見の概要と対応

事業中箇所への用地取得の推進や用地取得済箇所への早期整備などの御要望が寄せられました。

そのうち、土地収用制度等の活用に関する御意見を踏まえ、後期の取組において、用地の取得状況等により、積極的に土地収用等を活用することを加えた修正を行い、「第2次川崎市道路整備プログラムの後期の取組」を策定いたしました。

(1) 意見に対する本市の考え方の区分の説明

- A：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの
- C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

(2) 意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 前期の進捗に関する事	0	0	0	2	0	2
2 後期の取組に関する事	1	3	5	1	0	10
3 道路整備プログラム全体に関する事	0	0	1	0	0	1
合計	1	3	6	3	0	13

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) 前期の進捗に関すること (2件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)の進捗が遅れている理由や状況についてもお示しいただきたい。	<p>都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)につきましては、現在約 51% の用地を取得しております。</p> <p>用地取得につきましては、生活再建のための移転先の確保や補償額などについて、地権者等の関係人から合意が得られないことなどにより、用地交渉が長期化するなどの課題がございます。</p> <p>今後は、事業のより一層の重点化を図るため、後期における新規工区の事業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に取り組むことにより、早期完成を目指してまいります。</p>	D
2	先行整備したという小杉御殿町交差点ですが、ローソンと青山側の角は十分すぎるほど歩道の広さがあるため何ら問題ないが、その反対の二ヶ領用水側の二つの角の歩道面積が狭過ぎで横断待ちの滞留者で通行が妨げられているため、角を膨らますなど拡張の是正工事を検討いただきたい。	<p>小杉御殿町交差点につきましては、国道 409 号小杉工区において、交差点周辺の用地取得の進捗が図れたことから、事業効果の早期発現のため、先行して整備を行ったものでございます。整備に際しましては、車両の円滑な通行や歩行者等の安全性の確保に向けて、交通管理者と協議の上、構造を決定しているところでございますが、前後区間への擦り付けにより、自転車の通行に関する整備ができていない等の暫定的な整備となっているところもございますので、用地取得など今後の取組を着実に進めてまいります。</p>	D

(2) 後期の取組に関すること (10件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>宮内新横浜線について、等々力大橋の完成と宮内工区の完成を同時あるいは、なるべく近い時期にするべく、宮内工区を土地収用制度等活用路線の対象とするべきと考え、意見致します。</p>	<p>土地収用制度等活用路線とは、1次計画である「川崎市の道路整備プログラム」で未完成となった整備箇所のうち、事業経過年数が10年以上経過しており、用地取得率が80%以上などの一定の基準に該当し、用地交渉が難航している工区を位置付けたものとなっております。</p> <p>現在の都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)の用地取得率は51%であり、「3.(1)後期の基本的な考え方」に示しているとおり、今後の用地取得の状況等により、公益性の観点から土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えております。</p> <p>また、都県境を結ぶ新たな交通ネットワークとして整備する(仮称)等々力大橋と都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)の完成時期は異なりますが、早期完成に向けて、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	C
2	<p>用地買収が済んだ箇所は小出しでもいいので工事に着手するべきかと思えます。</p>	<p>円滑な道路交通などの観点から一定の区間の用地が取得できた箇所につきましては、交通管理者や占有企業者など関係機関と協議、調整を行い、速やかに工事着手できるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>	B

3	<p>公共事業は時間が掛かるものとして理解しておりますが、あまりにも遅すぎます。</p> <p>府中街道の拡幅や中原街道のクランク解消など、手を付けている箇所については集中的に行うべきかと思えます。</p>	<p>事業中の中原区、高津区内の国道409号及び都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線につきましては、「3.(1)後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。</p> <p>また、用地取得済み箇所につきましては、「3.(1)後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B
4	<p>取組(案)の(4)①に「子供や高齢者など誰もが安全に通行できる幹線道路が求められていることから、国道409号などにおいて歩きやすい歩行空間の整備を推進します」と取組を掲げているが、具体的に何が課題として残ったままとなっているのかを明記して、計画的に実施してください。</p>	<p>歩行空間の整備につきましては、「3.(4)道路施策を取り巻く環境の変化①少子高齢化への対応」で示しているとおり、今後は少子高齢化が更に進行すると想定されている中、市内には歩道がない又は狭隘な歩道の区間が多く存在しているため、本プログラムにおける都市計画道路等の幹線道路の整備においては、安全、安心で、歩きやすい歩行空間の整備を推進してまいりたいと考えております。</p>	D

5	<p>国道 409 号や丸子中山茅ヶ崎線の早期整備を要望します。</p> <p>路線の重点化は理解できますが、用地を確保している箇所は、速やかに道路の拡幅工事を実施してください。バスが停まるたびに渋滞するし、歩道ありません。土地収用も躊躇なく行って下さい。必要なインフラ整備は迅速に進めるべきです。</p>	<p>事業中の中原区、高津区内の国道 409 号及び都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線につきましては、「3.（1）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業中の工区へ予算を集中的に投資するとともに、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指す」ことが重要と考えております。そのため、本プログラムの対象路線につきましては、いただいた土地収用に関する御意見の趣旨を踏まえ「3.（2）後期の取組」において、『用地の取得状況等により、土地収用等の積極的な活用を図り、早期完成を目指す』ことを追記しました。</p> <p>また、「3.（1）後期の基本的な考え方」に示しているとおり、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	A
---	---	---	---

6	<p>土地収用制度等活用路線 9 工区のうち用地取得が完了していない 4 工区については、直ちに行政代執行により強制収用して頂くことを責務としてお願いします。</p>	<p>用地取得につきましては、生活再建のための移転先の確保や補償額などについて、地権者等の関係人から合意が得られないことなどにより、用地交渉が長期化した場合は、「3. (1) 後期の基本的な考え方」に示しているとおおり、土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えております。</p> <p>なお、行政代執行による強制収用につきましては、土地収用等の活用による土地所有権の取得後、手続きで定めた期限内に土地の明渡しをしていただけない場合などに行うものであり、まずは、土地の収用を見据えた交渉を進める必要があります。</p>	C
7	<p>令和 7 年度までに完成目標としていたのに未完成の見込みとなり、平成 11 年度までの完成目標に延長した 10 工区のうち、土地収用制度等活用路線ではなく用地取得率も 100%でない工区については、平成 7 年度までの用地取得率の目標を最低 80%以上に設定して令和 7 年度までに用地取得が未完了の場合は土地収用制度等活用路線に指定することを取組方針に加えてください。</p>	<p>土地収用制度等活用路線とは、1 次計画である「川崎市の道路整備プログラム」で未完成となった整備箇所のうち、事業経過年数が 10 年以上経過しており、用地取得率が 80%以上などの一定の基準に該当し、用地交渉が難航している工区を位置付けたものとなっております。</p> <p>用地取得につきましては、「3. (1) 後期の基本的な考え方」に示しているとおおり、土地収用等を見据えた交渉を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	C

8	<p>柿生交差点は、平日も休日も混んでいると感じます。都市計画道路尻手黒川（Ⅳ）が開通すれば、柿生交差点は混まなくなると思いますので尻手黒川（Ⅳ）の早期開通をお願いします。</p> <p>横浜市側から麻生区方面の柿生陸橋もよく渋滞していると感じますので、柿生陸橋の早期完成をお願いします。</p>	<p>事業中の工区につきましては、「3.（1）後期の基本的な考え方」に示しているとおりに、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。</p> <p>都市計画道路尻手黒川線（Ⅳ期）は令和7年度の完成を目指して整備を進めてまいります。また、主要地方道横浜上麻生（柿生陸橋）は令和7年度以降も事業継続となりますが、用地取得済み箇所につきましては、「3.（1）後期の基本的な考え方」に示しているとおりに、事業効果の早期発現のため、主要交差点周辺などから用地取得に努め、先行して整備を進めていくことが重要と考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B
---	--	---	---

9	<p>世田谷町田線の土日などは、生田付近がよく渋滞しております。</p> <p>今回事業着手は先送りにはなった個所ではございますが、今後整備していただけると助かります。</p> <p>その際、自転車の通行も行いやすいように、余裕を持った幅員の車道にしていただけたらと思います。</p>	<p>都市計画道路世田谷町田線(生田工区)につきましては、「3.(1)後期の基本的な考え方」に示しているとおり、新規工区の実業着手を先送りし、事業中の工区へ予算を集中的に投資することにより、早期完成を目指すことが重要と考えております。先送りした当工区につきましては、事業着手後の円滑な事業推進を図るため、令和4年度以降に地籍調査による境界確定を行う予定としております。</p> <p>また、「3.(3)後期に完成しない工区等への対応」に示しているとおり、令和11年度まで計画期間を延長し、継続となる10工区の完成と先送りした5工区の着手を目指し、今後も着実に取組を進めてまいります。</p> <p>また、自転車の通行環境の整備につきましては、交通管理者の意見も踏まえ、道路拡幅とあわせて整備を検討してまいります。</p>	C
10	<p>今後リソースを選択集中することで先送りとされた中でも、府中街道の西下橋交差点は右折レーンがなく常に渋滞している状況なので、先行整備するなど一律の見送りではなく、メリハリのある対策をお願いしたい。</p>	<p>西下橋交差点につきましては、宮内新横浜線(宮内工区)の関連外郭部として、事業を進めております。当該交差点につきましては、歩行者の安全確保のため、用地取得済み箇所の一部を歩行空間として活用しているところではございますが、横浜方面へ右折する車両による渋滞対策につきましても、関係機関と協議してまいります。</p>	C

(3) 道路整備プログラム全体に関すること (1件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>第2次川崎市道路整備プログラムでは「広域拠点や地域生活拠点などの整備を推進しており、主要駅等を中心に再開発事業や土地区画整理事業など拠点形成に向けた様々な取組を進めています。」とした上で「都市拠点周辺に集中する自動車交通の適切な誘導や交通結節機能の向上などを図るため、都市拠点周辺の幹線道路の整備を重点的に進めます。」と明記されていましたが、「第2次川崎市道路整備プログラム」が策定された2016年3月以降に、鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業など、地域生活拠点である鷺沼・宮前平駅周辺地区の拠点形成の取組が具体化しておりますので、次期道路整備プログラムにおいては鷺沼・宮前平駅周辺の都市計画道路も整備推進路線に位置付けることが必要と考えられます。</p>	<p>鷺沼駅周辺再編整備につきましては、宮前区の核となる地域生活拠点の形成に向けた取組を進めており、今後、準備組合による交通処理計画等を踏まえ、都市計画道路の整備について具体的な検証を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>新たな道路整備プログラムにつきましては、「第2次道路整備プログラム」の進捗状況や社会経済状況なども踏まえ、検討する必要があると考えております。</p>	C